

第8回使用済燃料対策推進協議会 議事要旨

日時：令和7年4月17日（木） 17時55分～18時10分

場所：経済産業省 本館17階 第1特別会議室

出席者：

（1）政府側

武藤 容治	経済産業大臣
村瀬 佳史	資源エネルギー庁 長官
畠山 陽二郎	資源エネルギー庁 次長
山田 仁	資源エネルギー庁 資源エネルギー政策統括調整官
久米 孝	資源エネルギー庁 電力・ガス事業部長

（2）事業者側

林 欣吾	中部電力社長（兼）電気事業連合会 会長
齋藤 晋	北海道電力社長
石山 一弘	東北電力社長
小早川 智明	東京電力ホールディングス社長
松田 光司	北陸電力社長
森 望	関西電力社長
中川 賢剛	中国電力社長
宮本 喜弘	四国電力社長
池辺 和弘	九州電力社長
村松 衛	日本原子力発電社長
菅野 等	電源開発社長
増田 尚宏	日本原燃社長

議事概要：

【武藤経済産業大臣からの発言】

- ・第7次エネルギー基本計画にて、再エネと並び原子力を最大限活用する方針のもと、核燃料サイクルや最終処分などバックエンドの加速化を図るべく、資料1のとおり、官民で取組を一層強化する旨を明記した。
- ・本日は、前回以降の進捗状況を伺い、核燃料サイクルの早期確立に向けた官民の取組方針について協議したい。

【事業者からの発言】

○電気事業連合会 林会長（中部電力社長）

- ・第7次エネルギー基本計画について、原子力の最大限の活用に加え、バックエンドの加速化が具体化されたものと受け止める。事業者として具体的な取り組みを進める。
- ・使用済燃料対策推進計画について、資料2のとおり進捗をまとめ、毎年度の更新に反映する。

○日本原燃 増田社長

- ・設工認審査は、「説明の全体計画」を原子力規制委員会に示し、共通認識を持ち進めている。至近の審査会合にて規制委員から「概ね説明の全体計画どおりに進んでいる」とのコメントあり。今後も計画どおり進むよう対応する。
- ・検査は、電力経験者の協力を得ながら計画どおり進めている。
- ・工事は、重大事故等対策に関し見直した設計に基づき計画どおり進めている。
- ・アクティブ試験以降運転していない設備の健全性について、竣工に先立ち確認することを検討している。
- ・進捗状況を幹事会へ報告するとともに、サプライチェーンや技術の維持に取り組む、設備の点検、更新を確実に実施する。

○関西電力 森社長

- ・本年2月に見直した当社の使用済燃料対策のロードマップに関して、六ヶ所再処理工場については、2028年度から3年間の受入量のうち、当社として計198トンを出荷する計画である。
- ・当社をはじめ原子力事業者は、使用済MOX燃料の再処理実証研究の追加を決定している。これを踏まえ、当社として、既存の200トンに加え、更に200トンの仏国への出荷量を記載した。

- ・ 中間貯蔵施設の２０３０年頃の操業開始に向け、引き続き最大限取り組む。
- ・ 日本原燃の進捗管理や、更なる人材確保などの調整に協力する。
- ・ 新しいロードマップに従い、国や全事業者と連携しながら全力で取り組む。
- ・ 取組状況は、地元に対し、きめ細かく丁寧に説明や広報を行う。

○東北電力 石山社長

- ・ 女川原子力発電所２号機は、昨年１２月２６日に営業運転を再開した。
- ・ 同発電所では、使用済燃料を一時的に貯蔵する施設について、３月２６日に設置変更許可申請の審査書案がとりまとめられた。
- ・ 乾式貯蔵建屋１棟目は２０２８年３月、２棟目は２０３２年６月の運用開始を目指し、審査、工事を着実に進め、地域からの理解を得られるよう、丁寧な情報発信に努める。

○四国電力 宮本社長

- ・ 伊方発電所の乾式貯蔵施設は、これまでに建屋工事を完了し、核物質防護設備の工事を実施している。乾式キャスク２基を発電所に搬入し、検査を実施している。
- ・ 本年７月からの運用開始を目指し、地域からの理解を得ながら、安全を最優先に、工事を着実に進める。

○九州電力 池辺社長

- ・ 玄海原子力発電所の乾式貯蔵施設に係る設工認申請を昨年６月に実施した。２０２７年度の運用開始を目指し取り組む。
- ・ 川内原子力発電所については、貯蔵の信頼性及び運用性の向上を図る観点から、乾式貯蔵施設の設置について技術的な検討を行っている。

○東京電力ホールディングス 小早川社長

- ・ 昨年１１月６日にリサイクル燃料貯蔵株式会社（ＲＦＳ）のリサイクル燃料備蓄センターが事業開始した。親会社として、ＲＦＳが、貯蔵期間５０年など安全協定の各項目の遵守すること等を、責任をもって指導、助言する。
- ・ 現在同センターはキャスクを１基貯蔵している。ＲＦＳは今後３ヶ年で更に計１４基貯蔵する計画を原子力規制委員会に届け出ており、当社からはうち１２基の搬入を計画している。
- ・ 上記報告等を踏まえ、今年２月には幹事会にて、３月には青森県にて中間貯

- 蔵事業に係る実施環境が確認され、同センターの操業環境への理解を得た。
- ・この仕組みのもと、毎年中間貯蔵事業の状況を報告し、公表を続けることで、地域の関心に応える。

○日本原子力発電 村松社長

- ・むつ中間貯蔵事業について、東海第二発電所で長年乾式貯蔵施設を安全に運用してきた経験と知見を活かし、東京電力と連携しながらRFSを支援する。
- ・当社も、2027年度に東海第二、敦賀2号機から各1基をRFSへ搬入する計画を公表した。当社にとって初回の輸送を、安全第一で実施する。

○中国電力 中川社長

- ・上関原子力発電所工事が中断する中、上関町長からの新たな地域振興策検討要請に応え中間貯蔵施設の設置を検討し、立地可能性調査に取り組んでいる。
- ・昨年11月に現地でのボーリング調査を終え、採取した試料を分析している。
- ・地域からの要望などを踏まえながら丁寧に説明を行い、理解促進に努める。

【武藤経済産業大臣からの発言】

- ・事業者からの報告を受けて、以下要請。
 - (1. 日本原燃への支援)
- ・六ヶ所再処理工場の竣工目標の達成に向け、本協議会の幹事会を四半期に1回開催し、審査対応等を進捗管理し、人材確保などを機動的に調整するので、協力をお願いします。
- ・安定的な長期運転に向け、サプライチェーンや技術維持への取組をお願いします。
- (2. 使用済燃料対策)
- ・使用済燃料対策推進計画について、本日の報告内容含め、事業者全体の一層の連携強化を図りながら、しっかりと実現するようお願いします。
- ・関西電力においては、ロードマップの確実な実行のため、事業者間連携のもと、取組の一層の取組推進、幹事会への進捗報告をお願いします。また、地元の自治体や住民への、タイムリーできめ細かい説明をお願いします。
- ・東京電力、日本原電においては、むつ中間貯蔵施設の中長期的な貯蔵計画を早期に提示すること、使用済燃料の搬出期限の遵守することをお願いします。
- (3. プルサーマル)
- ・事業者間連携のもと、プルトニウム利用の更なる促進を要請する。また、使

用済M O X 燃料の再処理のデータ充実化の検討をお願いします。

(4. 最終処分)

- ・最終処分の実現のため、文献調査地区拡大に向け、全国の地方公共団体の個別訪問等を通じ、国主導の働きかけを強化する。事業者には、廃棄物の発生者としての基本的な責任を踏まえ、自らの取組の強化及び、国・NUMOの活動への協力をお願いします。
- ・青森県に搬入されたガラス固化体の搬出期限の遵守と、必要な取組の検討をお願いします。

(5. 地域振興)

- ・原子力利用を進めていく上で、地域の理解が不可欠である。事業者においても、原子力基本法にのっとり、地域の課題解決への協力責務を果たすよう、主体的に取組を進めていただくことをお願いします。

【事業者からの発言】

○電気事業連合会 林会長（中部電力社長）

- ・要請のあった日本原燃への竣工目標達成に向けた支援、事業者間の連携・協力のもとでの使用済燃料対策推進計画の実現、プルサーマルの加速、使用済M O X 燃料の再処理のデータ量の充実化、地域振興への協力については、極めて重要な事項であり、必要な取り組みを進める。
- ・最終処分について、発生者としての基本的な責任を有する立場から、国やNUMOとも連携し、全国に関心や理解が深まるよう取り組む。
- ・青森県に搬入されたガラス固化体の搬出期限を遵守するために必要な具体的取組について検討する。

○関西電力 森社長

- ・ロードマップについて、着実に履行し、進捗状況を幹事会に報告する。

○東京電力ホールディングス 小早川社長

- ・中長期的な貯蔵計画の検討を進め、まとめ次第、青森県及びむつ市にお示しする。
- ・貯蔵期間内で確実に同センターからの搬出を行うとともに、親会社として、R F Sが安全協定の各項目を遵守するよう、責任を持って指導、助言をする。

○日本原子力発電 村松社長

- ・東京電力と連携しながら、青森県及びむつ市との約束をしっかりと遵守する。

以上